

2025（令和7）年度 事業計画書

2025（令和 7）年度事業計画の策定にあたって

昨年 2024 年は 2023 年に引き続き、円安によるインバウンド需要の増加により、訪日外国人を見かける機会が多い年となりました。また、大阪・関西万博が本年 4 月から開催され、日本が有する最先端技術及び、固有の文化が世界に向けて発信されることから、今後はより一層、日本社会の国際化が進むものと予想されます。そのような社会においては、多様性を尊重し、価値観の異なる他者と共存していくことが重要であり、今後の社会動向を見据えた、日本の学校教育の在り方も変化しつつあります。

また、2025 年 4 月より改正私立学校法が施行され、「建設的な協働と相互けん制」の考え方に基づき、理事及び監事、評議員の権限の適切な形での配分が必須となります。それに加え、ガバナンス強化の観点から学校法人会計基準が改正され、今までは私立学校振興助成法に基づいていたものから、私立学校法に基づく基準に位置づけが変化しました。これにより、ステークホルダーへの情報開示を行うことによる社会的説明責任をより強く負うものとなりました。本学園においても、ガバナンスを含めた学内規程の見直しを行い、学園における意思決定と組織運営が、より健全な形で実施される体制をめざします。

樟蔭学園は、2020年より、樟(くすのき)のように内なる輝きを発する女性を育成する『樟蔭美』をブランドコアとして再定義すると同時に、長期ビジョン「Shoin Vision 2030」を掲げ、そのもとで策定した第Ⅲ期中長期計画(2020年度～2024年度)に則り、組織運営を実施してきました。そして今、Shoin Vision 2030 へ向けて第Ⅲ期からの承継性を維持しつつ、前述の社会的背景、私立大学の制度改革を踏まえた、「第Ⅳ期中長期計画(2025年度～2029年度)」を策定する運びとなりました。今回策定の計画においては、社会需要に合致する新しい学部・学科の設置、学修者本位の教育の実現、健全な組織運営等の目標を盛り込んでおり、先行きの見えない不安定な時代においても、建学の精神である「高い知性と豊かな情操を兼ね備えた社会に貢献できる女性の育成」を実現させるものとなっています。急速に変化しつつある時代の中にあっても、社会が求めている人材を育成し、社会に貢献可能な人材を輩出していくことが、百有余年に渡り、建学の精神に掲げた女性を育成してきた歴史を持つ、本学園が果たすべき責務であると考えます。

2025年度の取り組みを本事業計画書にまとめましたので、何卒、取り組みにご理解を賜りまして、一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

目次

2025(令和 7)年度事業計画の策定にあたって	1
Ⅰ 設置する学校・学部・学科等	2
Ⅱ 設置学校の将来像(長期ビジョン)	3
Shoin Visio 2030	3
第Ⅳ期中長期計画(2025 年度～2029 年度)の概要	4
Ⅲ 設置学校及び法人の事業計画	5
大学	5
高校・中学	9
附属幼稚園	11
法人	13

I 設置する学校・学部・学科等

(2025 年 4 月)

○大阪樟蔭女子大学

研究科・学部・学科	学位	入学定員	収容定員	開設年度
人間科学研究科(修士課程)				
臨床心理学専攻	修士(臨床心理学)	8	16	2004(H16)年 4 月
人間栄養学専攻	修士(人間栄養学)	8	16	2005(H17)年 4 月
化粧ファッション学専攻	修士(化粧ファッション学)	10	20	2013(H25)年 4 月
大学院計		26	52	
学芸学部				
リベラルアーツ学科	学士(リベラルアーツ)	40	40	2025(R 7)年 4 月
国文学科 ※3	学士(国文学)	40	220	1949(S24)年 4 月
国際英語学科 ※3	学士(国際英語学)	30	150	2010(H22)年 4 月
心理学科 ※3	学士(心理学)	60	300	2015(H27)年 4 月
ライフプランニング学科 ※3	学士(ライフプランニング)	40	220	2007(H19)年 4 月
化粧ファッション学科 ※1	学士(被服学)	140	540	1949(S24)年 4 月
計		350	1,470	
児童教育学部				
児童教育学科 ※2 ※3	学士(児童教育学)	50	460	2009(H21)年 4 月
計		50	460	
健康栄養学部				
健康栄養学科 ※3	学士(健康栄養学)	100	580	2015(H27)年 4 月
計		100	580	
学部計		500	2,510	
大学計		526	2,562	

※1 2023 年度収容定員増加 ※2 2023 年度より収容定員削減 ※3 2025 年度より収容定員削減

註)名称変更を行っている学科の開設年度は、当初の学科の開設年度を記載しています。

開設年度の S は「昭和」、H は「平成」、R は「令和」を表します。

○樟蔭高等学校

設置課程等	コース	募集定員	開設年度
全日制普通科	国際文理、身体表現、総合	210 (内部: 70) (外部: 140)	1948(S23)年 4 月

○樟蔭中学校

コース	募集定員	開設年度
国際文理、総合進学、身体表現	70	1947(S22)年 4 月

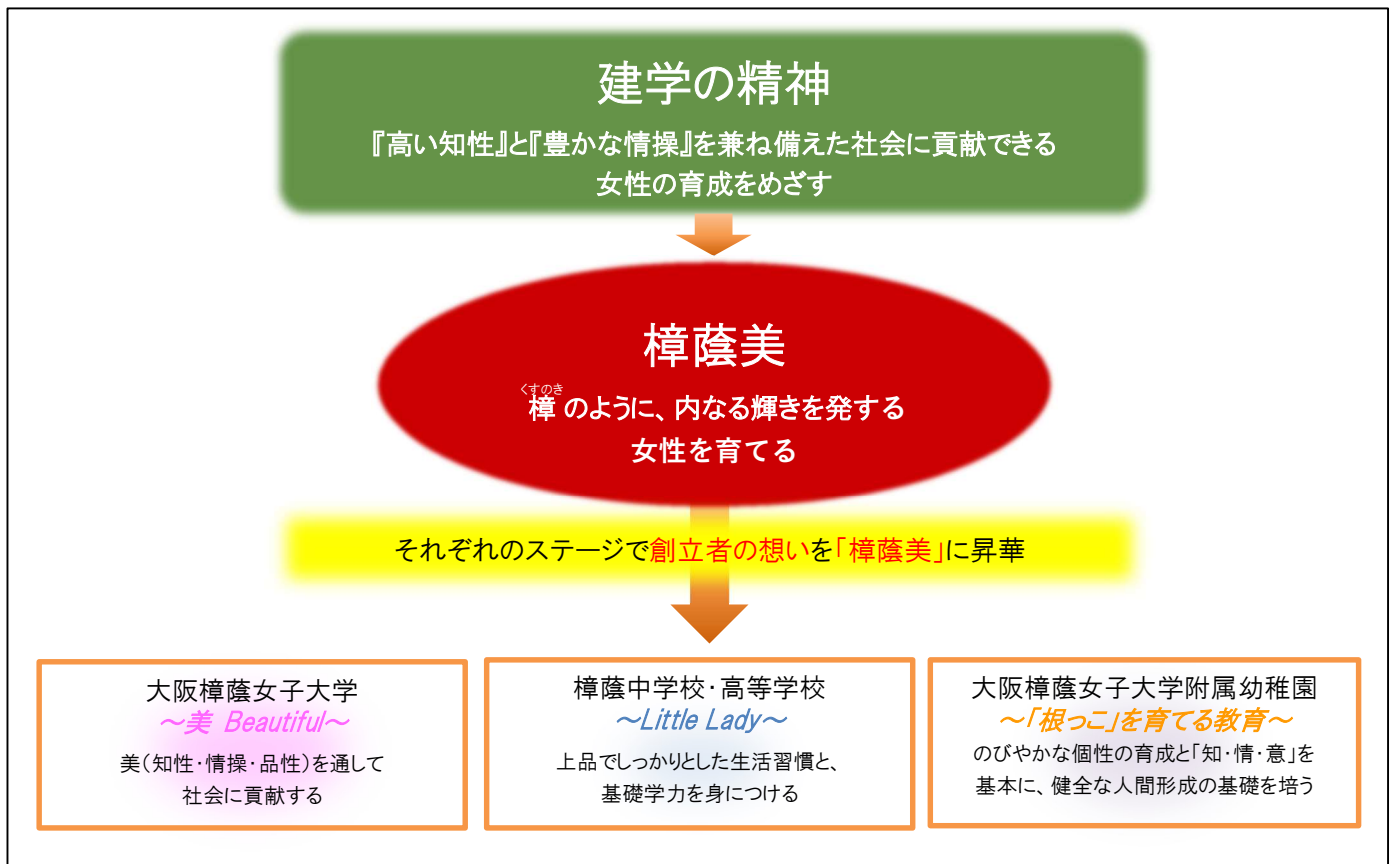
○大阪樟蔭女子大学附属幼稚園

	募集定員	開設年度
3・2・1 年保育	3 歳児: 50 4 歳児・5 歳児: 若干名	1951(S26)年 4 月

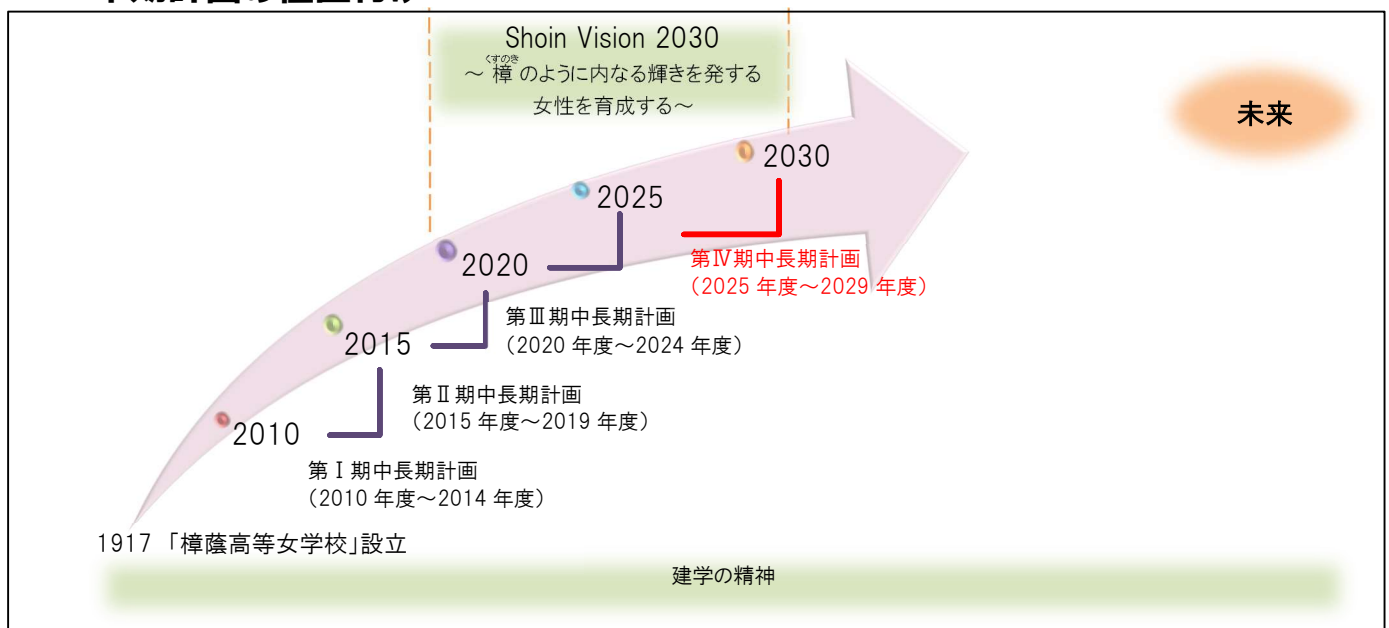
Ⅱ 設置学校の将来像（長期ビジョン）

Shoin Vision 2030

樟蔭学園が百有余年の歴史の中で育て上げてきたものの根幹は、学生生徒それぞれが内なるものとして培った女性としての芯、意思、またその強さであり、「樟蔭美」という価値観に集約されます。今後、建学の精神のもとに、「樟のように内なる輝きを発する女性を育てる」ことを通じて、社会の幸せのために力を発揮していける存在として在り続けます。



中期計画の位置付け



第Ⅳ期中長期計画（2025年度～2029年度）の概要

樟蔭学園は「高い知性と豊かな情操を備えた社会に貢献できる女性の育成」を理念に、第Ⅳ期中長期計画を策定しました。本計画では、大学・中高・幼稚園・法人の各部門において、教育改革、研究活動の強化、学生支援の充実、ブランド力向上、財務改善、キャンパス整備などを推進します。特に、学園の伝統を生かした女子教育の深化、AI活用、国際化対応、地域連携、持続可能な経営基盤の強化に重点を置きます。大学では組織改革やキャリア支援を進め、中高では学力向上と進路実現を強化します。幼稚園は教育の質向上や子育て支援を拡充し、法人はブランディングと経営基盤の強化を図ります。「Shoin Vision 2030」のもと、時代の変化に柔軟に対応し、社会から選ばれる学園をめざします。

大学

～美 Beautiful～ 美（知性・情操・品性）を通して社会に貢献する。

2030年に向けて、6つのビジョンと学園全体のコンセプト「樟蔭美」を基に、地域にとって存在感のある大学をめざす。

重点項目

組織の改編・強靱化／教育改革の推進／研究活動の強化／学生支援の充実／社会連携・国際化の展開

中学・高校

～Little Lady～ 上品で、しっかりとした生活習慣と基礎学力を身につける。

高い知性と豊かな情操を内包し、自ら意志をもって行動できる女性として、激しく変化する時代に対応し、自立し、社会に貢献できる力を育成する。

重点項目

樟蔭女子教育の推進と学力の育成／魅力の強化と発信／管理運営の改善と充実

幼稚園

～「根っこ」を育てる教育～ のびやかな個性の育成と「知・情・意」を基本に、健全な人間形成の基礎を培う。

重点項目

教育の質の維持・向上／子育て支援事業の強化／運営体制の強化

法人

～Be Resilient～ 困難を乗り越え、経営力を回復させる。

総合学園として永続していくため、学園内各校が安定的に学生・生徒・園児募集ができるようシステムのアップデート及びアップグレードを不断に行い、経営基盤の強化のための総合的マネジメントを行う

重点項目

樟蔭ブランディングの強化／組織運営の改善・強化／財政運営の改善・強化／キャンパスの整備・最適化

Ⅲ 設置学校及び法人の事業計画

【大学】

重点項目 1：組織の改編・強靱化

No	取組テーマ	No	アクション(目標のKPI的行動)	2025年度事業計画
1	学部・学科構成の改編	1	新学部・学科設置	【理系学部の設置認可申請に向けての基礎構想】 大学・高専機能強化支援事業申請(2025.2)に対する選定結果(採択)を受けた後(2025.7頃)、「新学部準備委員会」を設置し、育成する人材像、カリキュラム、人事について検討を推進し、来る設置認可申請に向けての情報収集等を行うと同時に、早期の新学部認知のための広報に着手する。 理系学部の設置に向けて、関連企業に対し、講義やセミナーの共同開催や人事交流、研究設備やリソースの共有等、多様な連携の構築に向けて働きかけを開始する。
		2	既存学部・学科の再編	【新学科の届出】 国際英語学科の発展的承継としての「言語文化コミュニケーション学科」の設置について、文部科学省に届出を行う(2025.4) 【適正規模の検討】 適正規模(入学定員)への再編に向けた本格的検討に着手する。
2	学長のリーダーシップを支える組織体制の確立	1	副学長による学長補佐体制の構築	【副学長役割等の明文化】 別途学園(法人)で新規制定予定の「大学教員の就業に関する勤務規則」に連関させて、あるいはその中で、管理職としての副学長の権限・役割・履行业務その他就業に係る諸規則を明文化する。
		2	学部長による学部マネジメントの強化	【学部長役割等の明文化】 別途学園(法人)で新規制定予定の「大学教員の就業に関する勤務規則」に連関させて、あるいはその中で、管理職としての学部長の権限・役割・履行业務その他就業に係る諸規則を明文化する。
3	教職協働の実質化	1	大学経営やマネジメント層への参画推進の実質化	【事務職員管理職の委員会役割の明文化】 教員管理職の権限・役割・履行业務等の整備に伴い、組織としての委員会位置付けも再度定義し、その中で事務職員管理職の役割もあわせて明文化する。
		2	管理運営業務における教員の役割の明確化	【教員役割等の明文化】 別途学園(法人)で新規制定予定の「大学教員の就業に関する勤務規則」に連関させて、あるいはその中で、管理職以外の教員の役割・履行业務その他就業に係る諸規則を明文化する。
4	教員構成の効率化	1	各学部における適切な人員配置	【職種の整理】 基幹教員制度がスタートするのに伴い、従来からの就業形態、及びその履行业務及び待遇等を整理し、人数等管理の基礎を整理して、規程化する。

重点項目 2 : 教育改革の推進

No	取組テーマ	No	アクション(目標のKPI的行動)	2025年度事業計画
1	学修者本位の教育の推進	1	DPをふまえた適切な成績評価・卒業認定等の遂行	【DPの修正及び変更】 __養成する人材像から導き出される、大学全体及び学科のDPIについて検討する。(学修者本位の教育検討部会)
		2	望ましい教職員像の共有	【研修の実施】 __FD研修にて「学修者本位の教育」をテーマにした研修会を開催し、教職員での意識の共有を行う。 __外部期間及び他大学等の事例紹介をテーマとした研修に参加し、知見を拡げる。
		3	学修者本位の教育課程の提供	【数理・DS・AI教育プログラム】 __数理・DS・AI教育プログラムの受講生の増加の為に施策を検討する。 __2026年度に申請予定の応用レベルへの申請に関する準備を行う。 【学修状況の可視化】 __オープンバッジを学園で採用し、数理・DS・AI教育プログラムの修了生への発行を行う。
		4	効果的な授業方法の実践	【効果的な授業方法の実践】 __PBL科目について、教職員が共通の理解ができるように、PBL科目とアクティブ・ラーニング科目について、授業方法の在り方等の共有を行う。 __PBL科目の在り方、方法についての研修会(学修者本位の教育と合同企画も検討)を企画する。
		5	点検・評価の実施とそれに基づく改善の実行	【点検・評価】 __学部・部署間の連携をスムーズに行い、学部点検、自己点検を履行する __実用的な教員評価の在り方に向けて、現在の方法の修正・改善を検討する。
2	教育課程編成システムの効率化と高度化	1	DPIに基づく適切なCPの設定とその実行	【DP及びCPの見直し・適正化】 __教育課程編成の見直しを行い、科目数を含め適正な状態を検討する。 __時間割編成業務の方法を改善し、一定固定化を行う。
		2	CPをふまえた、教育課程の恒常的な改善の遂行	【諸資格課程の見直し】 __諸資格課程において、必修及び選択必修科目以外の選択科目を削除する等、カリキュラムのスリム化を行う。また、場合によっては課程の廃止も検討する。 __登録日本語教員の認定校申請の再検討を行う。

重点項目 3 : 研究活動の強化

No	取組テーマ	No	アクション(目標のKPI的行動)	2025年度事業計画
1	研究活動の活性化	1	定期的な交流活動による教員の研究意欲の向上	【研究者間の交流活動の活性化】 __アカデミック・サロンを定期的に開催し、各教員の専門分野を超えて、研究に関して多岐にわたる内容を自由に議論することにより、研究モチベーションの向上を図るとともに、学科横断的なつながりを醸成する。
		2	研究活動の活性化に向けた教員活動評価制度の恒常的な改善	【研究活動の活性化に向けた教員活動評価制度の見直し】 __学術研究委員会にて研究活動の活性化に向けた改善案を策定し、教員活動評価委員会に提案する。 __2026年度に向けて、教員活動評価委員会にて評価制度全体との整合性を勘案の上、制度を改善する。
		3	研究成果公表機会の拡充	【研究インテグリティに係る学内体制の整備】 __研究成果の公表にあたり、研究データポリシーを制定し、ポリシーに基づき管理対象となるデータの範囲や公開の基準等の具体の運用方法を策定する。 【査読付きオープンアクセス論文投稿の奨励】 __他大学における取り組み事例等、情報収集を開始する。
2	研究サポート体制の充実	1	外部研究資金獲得のためのサポートの充実	【外部研究資金獲得に向けた情報提供の充実】 __外部研究資金の情報を得次第、学内イントラネット等を活用して周知する。 __科研費採択者との情報交換会等、外部研究資金へ応募促進の取り組みを実施し、科研費の応募者増加を目指す。

重点項目 4 : 学生支援の充実

No	取組テーマ	No	アクション(目標のKPI的行動)	2025年度事業計画
1	修学支援	1	合理的配慮を要する学生への支援の再整備	【支援制度の見直し】 __2024年度に改正した「障がい学生支援に関する基本方針」や支援マニュアルに基づいた合理的配慮を実施していく。
		2	復学者に対する支援	【継続的な復学者支援】 __2024年度より、復学者支援を本格的にスタートした。休学に入る時点からの継続的な支援により退学率低減に繋げる。
		3	多様性を認める人権意識の啓発	【セミナー等の開催】 __セミナー、検討会を実施する。
2	卒業後を見据えたキャリア教育	1	就職意欲を高めるためのキャリア関連イベントへの参加率の向上・活性化	【就職支援体制のリニューアル】 __時代のニーズにあった支援の構築 __教職員を巻き込み(意識改革)、学生の就職意欲を高める。
3	課外活動支援	1	各クラブ・同好会の活動サポート	【クラブ・同好会活動の活性化に向けたプロジェクトの始動】 ①美容コースの学生が立ち上げた同好会(charmer)による学内でのネイルサロンの開設。 ②ライフプランニング学科の学生が立ち上げた同好会(グルメ同好会)による地域企業と連携した「子ども食堂」の運営
4	修学上の経済的支援	1	外部奨学金の新規開拓	【外部奨学金の新規開拓】 __外国人留学生にも拡充できるよう外部奨学金の新規開拓に努める。

重点項目 5 : 社会連携・国際化の展開

No	取組テーマ	No	アクション(目標のKPI的行動)	2025年度事業計画
1	大学の持つリソースの活用	1	研究・正課の授業・課外活動による地域活動	【地域における課外活動、研究等の実施】 __各学生プロジェクトの活動充実のため、プロジェクトアドバイザーとくすのき地域協創センターが連携し、関連自治体や企業と調整の上、学生が活躍できるよう活動をサポートする。 __近隣自治体や企業からの要請や提案に対し、その内容に応じて、学科やクラブ等に働きかけ、学びの専門性を活かした活動の実現をサポートする。
		2	樟蔭美科学研究所を中心とした活動	【コスメティックコンソーシアムの活動推進】 __樟蔭美科学研究所を拠点に各分野の第一人者を招き、Web配信によるセミナーやコスモ道場を開催し、関連企業との連携を深める。
2	地域社会への国際交流機会の提供	1	東大阪市等の企業、学校、関係行政機関との連携	【行政機関、大学との連携】 __「ふせ国際化推進連絡協議会」と連携し、以下の機関との繋がりを深める。 (行政機関) 東大阪市役所、布施警察署 __留学生の安全対策等に関する情報交換を行う。 (大学) 近畿大学、大阪商業大学、東大阪大学 __留学生に関する情報交換を行う。
		2	日本語学校との連携	【日本語学校との交流会の実施】 __SILC及び国際交流委員会主催による日本語学校の留学生と本学の学生との交流会を企画する。
3	グローバルキャンパスの実現	1	優秀な留学生の確保・支援	【留学生の支援】 __「経済的な支援」、「人間関係の支援」、「日本語教育の充実」、「就職活動支援」等の内容をより充実したものにするための検討を継続する。 【各課との連携強化】 __支援体制の充実を図るため、各課との連携を密にし、全学を上げて留学生を支援する。 【留学生入試制度の改革】 __指定校推薦制度や編入学試験、海外渡航前入試等、入り口を改革し、より多くの優秀な留学生を確保する。
		2	学内外における国際交流の促進	【樟蔭グローバルプロジェクト(SGP)の活発化】 __日本人学生と留学生の国際交流を目的としたチームの活動を活発化させる。 【国際交流イベントの実施】 __SGPの学生が中心となり、地域社会との国際交流イベントを企画する。 【First Step Study Abroad Programの設定】 __海外留学プログラムの単位認定留学先の増設を検討し、1人でも多くの学生を海外派遣するプログラムを検討する。
		3	海外留学参加者への新しい奨学金制度の策定	【派遣留学奨学金】 __中長期派遣留学の奨学金制度に加え、今後増加傾向の可能性のある短期派遣留学の奨学金制度の新設を検討する。

【高校・中学】

重点項目 1：樟蔭女子教育の推進と学力の育成

No	取組テーマ	No	アクション(目標のKPI的行動)	2025年度事業計画
1	「知情意」を兼ね備えたLittle Ladyの育成	1	樟蔭建学の精神、歴史伝統、樟蔭ブランド等の理解・継承	【伝統の理解】 __オリエンテーション合宿や樟蔭レッスンにより建学の精神や歴史を学び、樟蔭の伝統を理解する。
		2	生徒による主体的な学校活動の推進	【主体性の獲得】 __学校行事や部活動に積極的に参加し、主体的に行動する姿勢を身につける。
		3	社会活動等への参加奨励	【社会貢献への着目】 __地域や社会活動に関心を持ち、身近なボランティアに積極的に参加する。
		4	食育・金融教育の推進	【基礎知識の修得】 __外部講師を招いた講習等も含めて食やお金の基礎知識を学び、日常生活で意識して取り入れる。
2	自立し社会に貢献できる学力の育成	1	個別最適な学びによる学力の育成	【得意・不得意の把握】 __基礎学力を固め、自分の得意・不得意を把握し、自分に合った学習法・効果的な学び方を工夫する。
		2	協働的な学びとしての探究活動の実施・推進	【協働する姿勢の修得】 __探究活動の基礎を学び、協働する姿勢を身につける。
		3	中高6年間を通したキャリア教育の計画実践	【将来の選択肢の把握】 __さまざまな職業を知り、将来への興味・関心を広げる。
3	激しく変化する時代を生き抜く力の育成	1	授業内探究活動の充実・My time・各コース探究活動の充実	【探究活動の基礎学習】 __探究活動の基礎を学び、興味・関心を広げる。GRIT力等の把握、生徒保護者への周知を行う。
		2	国際交流・海外研修の機会の充実、語学力の育成	【語学の基礎学習】 __異文化や海外に興味を持ち、語学学習の基礎を固める。オンライン交流や海外交流に積極的に参加させる。
		3	理系女子教育の推進	【STEAM教育の基礎学習】 __STEAM ROOMなどの活用により、理系分野に興味を持ち、STEAM教育の基礎を学ぶ。

重点項目 2 : 魅力の強化と発信

No	取組テーマ	No	アクション(目標のKPI的行動)	2025年度事業計画
1	魅力あるコース・ 選択科目の設定・発信	1	中高生のニーズに合ったコース・選択科目の設定	【 新設コースの情報発信 】 __令和8年度入学生より開設する情報表現コース、美術表現コースについて発信する。
		2	コースごとの中高各学年到達目標の設定・実施	【 目標と計画の策定 】 __各コースの特色や到達目標を明確にし、計画を策定する。
		3	中高生の興味・関心を深める学びへの工夫	【 生徒の関心の養成 】 __各授業で探究的な学びを取り入れ、生徒の関心を引き出す。
2	個性尊重に立つ進路の実現	1	個々の生徒に寄り添う支援体制	【 生活学習ノートの活用 】 __生活学習ノートを活用し、生徒の状況を把握する体制を整える。
		2	OS制度の効率的・効果的運用	【 課題と改善点の整理 】 __OSクラス制度の現状分析を行い、課題や改善点を整理する。
		3	多様な進路希望実現	【 進路支援の体制強化 】 __進学講座や総合型選抜対策を強化し、進路支援の基盤を整える。
3	効率的な広報活動と志願者増への積極的な取組み	1	SNS等による魅力発信促進、強化クラブの充実	【 SNS発信体制の整備 】 __生徒・保護者のロコミを積極的に活用するなど、SNS発信体制を整備する。
		2	入試制度・広報活動の改善	【 現状と課題の分析 】 __入試制度や広報活動の現状を分析し、課題を明確にする。学校・塾への取組みを強化する。
		3	奨励生制度の積極的な運用	【 制度適用基準の整備 】 __成績優秀者やスポーツ等の優待制度を見直し、適用基準を整備する。

重点項目 3 : 管理運営の改善と充実

No	取組テーマ	No	アクション(目標のKPI的行動)	2025年度事業計画
1	組織内の有機的・能動的連携	1	運営委員会、各分掌・学年・教科会議の活性化	【 達成目標の設定 】 __各会議の目的を明確化し、達成指標を設定する。
		2	ボトムアップの提案、トップダウンによる実施	【 ボトムアップ体制の基礎構築 】 __教職員からの提案を積極的に募る仕組みを作る。
		3	樟蔭学園内の情報共有・連携協力	【 情報共有ツールの統一化 】 __情報共有の方針を整理し、共有ツールを統一する。
2	教職員の資質の向上	1	外部評価等の積極的な活用、計画見直しへの反映	【 調査方法の見直し 】 __生徒・保護者アンケートの実施方法を見直し、より効果的な調査を行う。
		2	生徒・保護者に対する迅速丁寧な対応	【 クレーム対応事例の共有体制構築 】 __クレーム対応の事例を収集し、教職員間で共有する体制を整える。
		3	最先端の教育的知見、教育方法の研究・共有	【 学外組織の教育施策の調査・共有 】 __国や大阪府の教育施策、他校の先進的取り組みを調査・共有する。
		4	社会の変化に対応できる研修	【 研修による基礎能力の向上 】 __教育関係の研修を計画し、教職員の基礎的なスキルを向上させる。
3	教育環境整備・災害対策充実	1	より快適な教育環境への整備・点検	【 改善点の把握 】 __現状の教育環境や教職員の勤務状況を調査し、改善点を洗い出す。

【附属幼稚園】

重点項目 1：教育の質の維持・向上

No	取組テーマ	No	アクション(目標のKPI的行動)	2025年度事業計画
1	教員の質向上	1	研修(園内、園外)	【指標の設定】 これまでの実態をもとに、教員評価の基準となる項目を選び、数値化を図る。
		2	公開保育と評価	—
2	教育課程の改善	1	体験型総合保育の内容点検・拡充	【保護者の視点調査】 これまでの保護者アンケートなどについて、改めて確認・分析し、保育方法などの改善に資するデータを集める。
3	預かり保育体制の改善	1	人的、設備的な面での体制再編	【預かり保育体制の確認】 __ 学園内のリソースを調査し、利用可能な施設等を調べる。 __ 非常勤の「フリー」とよぶ職員の勤務体制(時間など)についてどこまで変更できるかを検討する。
4	施設設備の充実	1	現代の保育に必要な環境を整備	【熱中症対策】 __ ミストの設置、芝生維持のための機械化などについて検討し、可能なところから導入を図る。 【遊具の調査】 __ 遊具のリストを作成し、更新などについて検討する。

重点項目 2：子育て支援事業の強化

No	取組テーマ	No	アクション(目標のKPI的行動)	2025年度事業計画
1	未就園児クラスのアップグレード・アップデート	1	クラス人数、週当たりの開催回数の検討	【2歳児保育の現状確認】 __ 2歳児保育の無償化が進められる中、未就園児クラスの位置付けや体制について検討する。「こども誰でも通園」についても配慮する。
		2	未就園児クラスと在園児との交流	—
2	園庭開放の促進	1	未就園児クラスへの導入を見すえた0～1歳児向けサービスの開発	【保育ニーズの収集】 __ 園庭開放での保護者の希望について調査し、地域に求められている保育支援を探り、それをもとに可能なサービスを探る。
3	地域社会との関係強化	1	キンダーカウンセリングなど園の活動を地域の人々に発信	—
		2	地域の活動に向けて情報の収集及びニーズの掘り起こし	【情報収集】 __ 桜橋小学校学区内地域での自治会や子ども会の活動などについて情報を集める。 __ 小学校との連携について検討を始める。

重点項目 3 : 運営体制の強化

No	取組テーマ	No	アクション(目標のKPI的行動)	2025年度事業計画
1	安心、安全の確保	1	設備点検	【修繕計画への準備】 __特に劣化が目立つ木造部などを重点的に調査す
		2	ICTを利用した方法	—
		3	見守り体制強化	—
2	大学、中学・高校との連携	1	児童教育学科、児童教育コースとの関係強化	【問題点の整理】 __児童教育学科との関係(子ども研究所、子育てカレッジなど)について改めて検討し、望ましい協力関係を再構築するための準備とする。 __高校生の園での活動内容について、高校の先生と改めて協議する。
		2	各学科、コース、SILCなどとの関係強化	—
3	保護者との連携	1	保護者会との関係	【保護者参加について確認】 __保護者会活動と園行事への保護者参加の状況を確認し、改善可能な点を探る。

【法人】

重点項目 1：樟蔭ブランディングの強化

No	取組テーマ	No	アクション(目標のKPI的行動)	2025年度事業計画
1	学園各校の学びの連携	1	探究学習の推進	【探究学習プロジェクトの始動】 〓 探究学習プロジェクトチームの活動を開始し、高大連携も踏まえて探究学習の方法を検討する。 【探究の成果発表】 〓 学国内で探究の研究成果を発表するアワード2026に向けての企画をスタートする。 【探究に係る企業連携】 〓 企業と連携し、探究活動としての発信を強化していく。
		2	AI教育の推進	【教育フォーラムの充実】 〓 教育フォーラムの企画にAI関連の話題を入れ、一般参加者増を目指す。 【数理・AI・データサイエンス教育プログラム認定制度の充実】 〓 リテラシーレベルの履修者増を目指す。 【AIに係る研修の企画】 〓 AIを活用した授業や業務改善など、教職員での研修を企画する。
		3	地域と連携した教育活動の推進	【研究費活用しての地域連携推進】 〓 「科研費(ひらめき☆ときめきサイエンス)」「特別研究助成費」等を活用し、中高大が連携して地域へ開かれた活動を行う。
		4	学修成果の可視化	【測定検査の活用による教学改善】 〓 大学はGPS-Academicの結果を受けて教学改善に努める。 〓 高校は2024年度に試行したEdvPathを本格的に導入する。 【オープンバッジ導入】 〓 2024年度末に実施したデザインコンテスト優秀賞のデザインをもとに学園でオープンバッジを導入する。
2	ステークホルダー連携	1	卒業生との連携	【卒業生企画の充実化】 〓 対象者が10年に1度参加できるホームカミングデーの企画内容を充実させ、参加者を増やす。 〓 ホームカミングデーだけでなく、卒業生が参加できる新しい企画を検討し、卒業生が学園に帰ってくるができる機会を増やす。
		2	同窓会との連携	【同窓会との行事連携の強化】 〓 同窓会総会や、東京支部同窓会に協力し、催しを盛り上げていく。また、地方行事として、「樟蔭のつどい」を四国地域で開催し、同地区在住の卒業生とのつながりを強くする。 【会報の電子化】 〓 同窓会との情報交換を行い、同窓会報「みどり」の電子版への協力を行う。
3	ブランド認知の浸透	1	WebやSNSによる戦略的情報発信	【公式サイト(大学)の抜本的リニューアル】 〓 ターゲット(訪問者)ニーズをより意識して、競争優位の一要因となるよう、見やすく、知りたい情報がわかりやすい統一感のあるシンプルなサイトへ変える(夏頃に変更予定、以降変更を重ねて最終年度内に完了する)。 【既存広告の見直し等】 〓 Web以外の広告(校舎懸垂幕、学外での横断幕等)等を効果を測定しながら継続を検証する。
		2	学び及び研究活動の発信	【学びや研究に関する情報発信の強化】 〓 プレスリリース(30件/年)、学園(各校全教職員・学生生徒・卒業生等)ニュース(各140件/年)の掲載を目指す。 【学びの視覚的訴求】 〓 学部学科の学びや学士課程基幹教育における新しい学びを視覚的に訴求ができるホームページの刷新および授業動画の配信をスタートする。 【樟蔭教員名鑑のWeb化】 〓 樟蔭教員名鑑の内容を精査し、大学ホームページ等既存のリソースを利用したWeb化を検討する。 【大学教員著作物(書籍・論文集等)の掲示】 〓 教員の出版書籍や論文集等を来訪者や学生等の目につく場所(北門入口等)にて掲示して研究内容等を広く周知していく。(書籍販売はエンタープライズ㈱と連携する等検討)
		3	樟蔭エンタープライズ㈱との連携によるオリジナル商品開発	【愛される樟蔭オリジナルグッズの開発・充実化】 〓 どの世代の同窓生にも懐かしく感じ、愛されるオリジナルグッズを制作し、また、学園HP等に掲載し広く紹介する。

重点項目 2：組織運営の改善・強化

No	取組テーマ	No	アクション(目標のKPI的行動)	2025年度事業計画
1	ガバナンスの強化	1	理事・監事・評議員の役割に基づく新たな機関運営	【改正私立学校法に基づく理事会・評議員会のリニューアル】 改正私立学校法及び改正寄附行為に基づき、理事会、評議員会運営のあり方について確立していくと同時に、新しい運営のルーティンを確立させる。 新理事会の体制以降(6月以降)、ペーパーレス会議へ移行する。 内部監査機能を高め、実質化するため、規程の見直し(内規制定等を含む)を行う。
		2	中長期計画の運用	【事業報告書・事業計画書の新様式化】 第IV期中長期計画の始動に合わせ、ステークホルダーを意識した内容及び見せ方にリニューアルし、編集の迅速性も考慮した様式にする(2025年度内作成の「2026年度事業計画書」より)
		3	役員及び部門トップの研修強化	【役員等への研修の実施】 改正私立学校法、及びこれに基づく理事会、評議員会の運営や役員等の責務等について、顧問弁護士を講師として、研修を実施する。
		4	情報セキュリティの強化	【情報セキュリティ研修の継続的な実施】 最新情報を交え継続した研修を実施し、リテラシーレベルを高める。 【情報セキュリティに関するルール見直し】 多くの情報を保有する事務職員が、情報システムの適正な運用を行うためのルールを見直す。
2	危機管理体制の実質化	1	防火防災対策と訓練の重点化	【防火・防災訓練の実施】 大学・中高合同で、地震及び火災を想定した防火・防災訓練を年2回確実に実施し、教職員が災害発生時に迅速かつ的確に対応できる体制を整える。 【防火・防災知識の習得】 教職員に対し、消防計画の周知徹底を図るとともに、各部門において防災研修や安全講習会を実施する等、防災に関する知識の向上を促進する。
		2	安全委員会・衛生委員会の充実	【衛生委員会の推進・充実化】 教職員の健康診断とストレスチェックを確実に実施し、結果をもとに産業医の意見を積極的に取り入れて、教職員の健康管理を適切に支援する。また、委員会で漏れている要検討課題を再確認する。 【安全委員会の推進・定期開催の確立】 防火・防災訓練を計画通り実施し、課題を検討して次の訓練に繋げる。また、学内で発生した事故等の検証をし、再発防止策を講じる。発足2年度目となる安全委員会は、定期的な委員会のあり方等を随時見直し、継続的に運営できる委員会として確立させる。
		3	施設設備の安全管理	【防災管理点検指摘事項の是正】 消防用設備等点検や防火設備定期検査、防災管理点検で指摘された安全上の問題点を精査し、優先度を考慮した是正措置を講じる。
3	業務の効率化促進	1	キャリア中断防止施策の促進	【法改正への対応+α】 改正育休法・介休法の規定を超える内容を以て、対応する。
		2	大学教員の就業に関する規則の見直し	【大学教員の勤務規則の再整備】 連関する一覧の見直しとして、 ①週40時間労働の観点から土曜日の位置付けも踏まえて、研究日と出勤を要する平日を明確化する、②責任勤務の基準を明確する(増担手当連動)、③休日出勤と平日への振替休日の規則を明確化する、④兼業(他大学等での非常勤講師等)に係る規則(制限・届出許可制等)を明確化する。
		3	中高教員の就業に関する規則の見直し	—
		4	事務職員の就業に関する規則の見直し	【事務職員の就業に係る課題点の抽出】 教員(大学・中高)の就業課題との比較の中で、事務職員独自の就業に係る課題点を抽出し、修正・改善の方向性のドラフトを作成する。
		5	DX化の推進	【学内の情報発信を強化】 事務局におけるDX推進状況を学内に発信し、様々な側面からDX化を進める。 【定量的指標でのDXの持続的実施】 定量的な指標を用いてDX推進状況を把握し、継続した取り組みを推進する。
4	人材育成	1	外部機関出向、学位取得(MBA等)等の促進	【日本高等教育評価機構へ派遣(出向)】 2024年度(1年間)日本高等教育評価機構へ派遣(出向)した職員により、成果を確認し、職員間に共有する。
		2	職員人事評価制度再構築__成果と応報	【評価制度の順次見直し】 2024年度中に若手職員も交えて一部見直しを開始した評価観点・方法(評価シート)を上半期の前半には確定、周知し、翌年度初めにこれに基づき評価を実施できるようにする。また、並行して、再度評価制度のリニューアル点を抽出し累積していく、次年度以降の再修正に備える。なお、成果と関連付く別途アクション「棒給表の見直し」を行う。

重点項目 3 : 財政運営の改善・強化

No	取組テーマ	No	アクション(目標のKPI的行動)	2025年度事業計画
1	経費支出の適正化	1	部門別独立採算制の試行	【部門毎の収支に対する意識付け】 各部門において独立した収支状況を認識し、学生生徒募集及び不要な支出削減の検討等が必要であることを意識付けるため、教職員が現状を理解できるような資料を提示する。
		2	予算管理の見直し	【人的コストの削減】 立替金等を現金での払い出しではなく、振り込みによる払い出しができるよう、運用方法を変更することで、人的コストの削減を図る。
		3	経費使途の見直し	【購入先における運用ルールの策定】 共通経費を使用する際に、立替件数の削減及び寄附金の増額に繋げるため、事業会社を通じた購入を促すような運用ルールを策定し、仕組化を図る。
2	人件費支出の適正化	1	俸給表の見直し	【初任給並びに若年層給与の見直し】 中高教諭俸給表について、大阪府教員との差異等も考慮し、全体原資も測る等しながら特に初号を見直し、運動して一定若年層の賃金改定に着手する。 事務職員俸給表について、初号及び若年層(1.2等級)の賃金見直しを行うとともに、等級間(格付け)賃金差異を明確にして、業務遂行責任性の差異を明確にする。
		2	諸手当の見直し	【大学教員の責任基準及び手当の見直し】 別途就業の規則見直しと合わせ、また授業の質の担保の観点から、授業担当責任基準と手当支給の関係、及び手当額そのものを再考する。 【一律手当の見直しへの着手】 成果に関係なく一律あるいは個人事情に比例して支給される手当(住宅手当・家族手当)を原資とし、ライフスタイルの多様化を踏まえる等した、あるいはジョブ型の新しい手当、あるいは若手層賃金アップへ変換していくことについて、検討する。
		3	退職金の見直し	【新退職金支給率の設計】 2026年度、あるいは2027年度以降の入職者に適用する新退職金支給に係る乗率表を、多面的なシミュレーションを経て、成案する(それまでの無期専任在職者については2025年度現行の乗率適用を担保)。
		4	職種別人員の適正管理	【適正な人員管理】 職員の配置や人数が適正であるかについて、点検し、適正化に向けて対応していく。
3	外部資金等の積極的導入	1	積極的な補助金の活用	【広範囲での補助金の情報収集及び申請】 文部科学省からの補助金情報はもとより、他省庁等からの補助金にも目を向けて、新たな補助金を意識し、外部資金の獲得に繋げる。
		2	寄付金倍増計画の策定・履行	【寄付金の増収計画化】 創立115周年、120周年に向けて、新たな寄付募集制度等を検討し、試案を完成させる(可能であれば年度内実施)。 ふるさと納税について検討し、方向性を出す。 ステークホルダーへの寄付書の配布を広げるとともに、寄付の謝礼品を明確に周知する。 リサイクル募金(きしゃぼん)を広く周知し利用を促す。
		3	効果的な資産運用	【ポートフォリオの構築】 将来の資産構成を想定しポートフォリオの構築を行う。専門家と連携し運用戦略を策定し、リスク等を考慮したうえで安定的な収益を確保する。

重点項目 4 : キャンパスの整備・最適化

No	取組テーマ	No	アクション(目標のKPI的行動)	2025年度事業計画
1	キャンパスの整備	1	マスタープランの策定と公表	—
		2	施設設備修繕計画の立案と実行	【修繕計画の最適化】 施設設備の劣化状況を再評価し、安全性や緊急性の高い修繕工事を優先的に実施する。また、助成金制度を調査し、適用可能な補助金を活用する。
		3	施設設備の維持管理の徹底	【巡回点検の強化とデータ化】 定期的な巡回点検を強化し、施設設備の劣化や異常を早期に発見し、是正措置を講じる。点検記録はデータベース化して蓄積する。
2	環境整備の強化	1	満足度の高い空間の整備	【各調査のフィードバック対応】 関係部門との連携を強化し、共有された学生・生徒の意見をもとに、具体的な要望や課題を把握し、キャンパス環境の改善を図る。
		2	多様性に配慮した空間の整備	—
		3	SDGs・環境負荷低減の取組	—
3	遊休不動産の売却	1	閑屋キャンパスの売却	【閑屋キャンパスの売却推進】 行政と連携し、教育・文化施設、産学連携拠点等の公益性の高い事業を推進できる売却先を特定する。並行して、大学の実習利用の可能性を検討する。
		2	樟南園、樟蔭寮の売却	【樟南園の売却推進】 東側境界の問題は、筆界特定制度を利用した申請を行い、確定する方針とし、早期に決着するよう推進する。 【樟蔭寮の売却推進】 2026年度以降で実施する解体工事に向け、アスベスト除去工事を実施する。